

令和 6 年度 福島県県中地域保健医療福祉推進計画 指標の進行状況

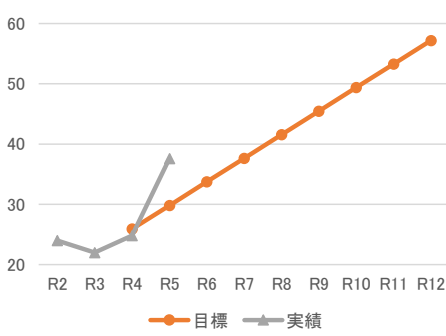
<目次>

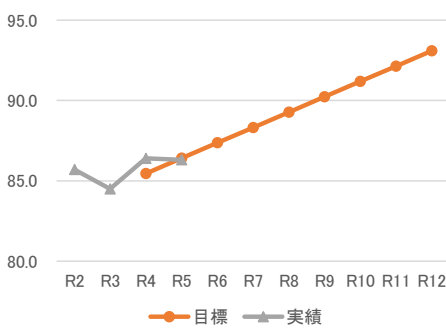
1	全国に誇れる健康長寿県の実現	1
2	質の高い地域医療提供体制の確保	5
3	安心して子どもを生み育てられる環境づくり . . .	7
4	いきいき暮らせる地域共生社会の推進	9
5	誰もが安全で安心できる生活の確保	13

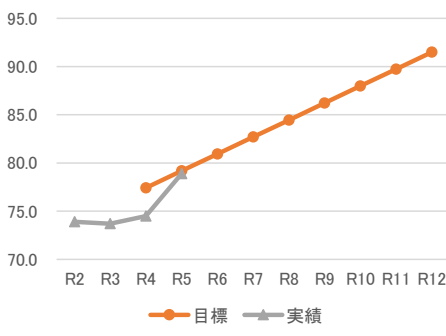
令和 7 年 3 月 3 日（月）

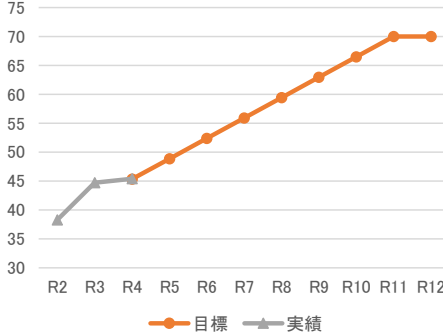
県中地域保健医療福祉協議会

<指標の進行状況> 1 全国に誇れる健康長寿県の実現

指標No.、名称	1	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加(40歳代～50歳代)										担当課	健康増進課
指標の定義等	管内市町村のうち成人歯科検診を実施している市町村において、過去1年間に歯科検診を受診した者の割合												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標				25.9	29.8	33.7	37.6	41.5	45.5	49.4	53.3		57.2
実績	24.0	22.0	24.8	37.6	R8.3公表予定								
達成状況		基準値	未達成	達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	成人歯科検診を実施している市町村は少なく、さらに受診者も少ないため、年度により結果のばらつきが予想される。												
今後の課題	成人歯科健診を実施している市町村が少なく、実施している市町村も受診率が低い傾向にあるため、導入や受診率向上へ向けた体制整備が必要であるとともに、住民への啓発強化が必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	市町村や関係機関と連携し、成人歯科検診実施率及び受診率向上を図るとともに、住民への普及啓発を図る。												

指標No.、名称	2	3歳でむし歯のない者の割合										担当課	健康増進課
指標の定義等	管内市町村における乳幼児健診において、3歳でむし歯のない者の割合												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標				85.5	86.4	87.4	88.3	89.3	90.2	91.2	92.1		93.1
実績	85.7	84.5	86.4	86.3	R8.3公表予定								
達成状況		基準値	達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	全国平均同様、年々増加傾向にあるが、令和5年度は令和4年度よりも減少した。近年の数値の傾向や、県の目標値が修正されたことを鑑みて現在の上昇率では目標は未達成の見込み。												
今後の課題	就学前施設フッ化物洗口やフッ化物歯面塗布の実施率の維持向上、う蝕ハイリスク児への支援の必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	引き続き、就学前施設でのフッ化物洗口実施継続への支援や、市町村に対し口腔環境を整えるための生活指導等の情報提供を行う。												

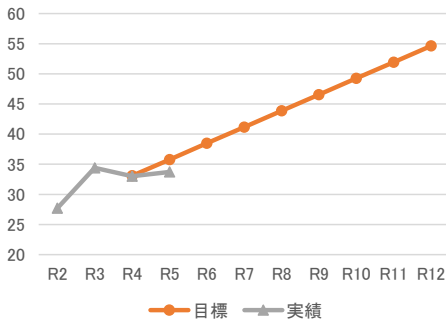
指標No.、名称	3	12歳でむし歯のない者の割合										担当課	健康増進課
指標の定義等	学校歯科健診において、12歳で永久歯むし歯のない者の割合												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標				77.4	79.2	80.9	82.7	84.5	86.2	88.0	89.7		91.5
実績	73.9	73.7	74.5	78.9	R7.10公表予定								
達成状況	基準値		未達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	全国平均同様、年々増加傾向にあり令和5年度は令和4年度を上回った。フッ化物洗口を実施している市町村は、事業開始から一定年数経過しており、継続とともに効果が現れることが予想される。												
今後の課題	新型コロナウイルス感染症により学校での歯みがき・フッ化物洗口等の中断があった施設もあることから、実施率の維持向上を図る必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	引き続き、学校でのフッ化物洗口実施継続への支援や、市町村間での差が生じないように未実施市町村への働きかけを行う。												

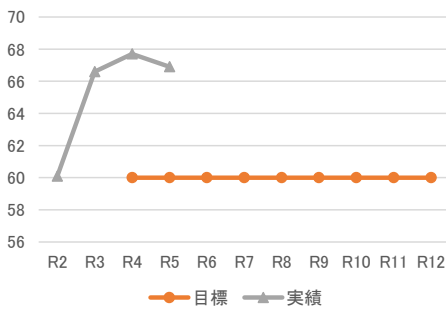
指標No.、名称	4	特定健康診査実施率										担当課	健康増進課
指標の定義等	当該年度の4月1日における市町村国保加入者（異動者や妊産婦を除く）であって、当該年度において40 歳以上74 歳以下に達する者のうち、特定健康診査における基本的な健診項目を全て実施した者の割合。												
指標の推移(単位: %)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			45.3	48.9	52.4	55.9	59.4	63.0	66.5	70.0	70.0		
実績	38.3	44.7	45.4	R7.4公表予定	R8.4公表予定								
達成状況	基準値		達成	未達成見込み	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	令和4年度は目標を達成しているが、目標を第三次健康ふくしま21計画にあわせ上方修正を行ったため、現状の上昇率では、最終目標が未達成となる見込みである。												
今後の課題	健康指標の改善のためには特定健診受診による早期発見やその後の特定保健指導による重症化予防が重要であることから、市町村と連携し特定健診等の実施率向上を図る必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	市町村において特定健診実施率が向上されるよう、引き続き市町村に対する支援及び働きかけを進めていく。												

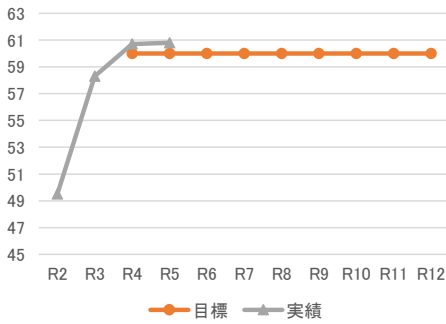
指標No.、名称	5		がん検診受診率(胃がん)									担当課	健康増進課
指標の定義等	県中管内11市町村が実施する検診受診率(集団検診＋施設検診)											— 目標 — 実績	
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			36.8	39.2	41.5	43.8	46.1	48.4	50.7	53.1	55.4		
実績	32.2	32.8	34.5	33.8	R8.2公表予定								
達成状況	基準値		未達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	令和5年度の受診率は令和4年度より減少し、また、県のがん対策推進計画において目標値が引き上げられたことから、現状のままでは最終目標は未達成の見込みである。 ※第三次健康ふくしま21計画では令和14年度に60%以上の受診率を目標としている。												
今後の課題	検診精度の標準化、受診機会の均等化、利便性の向上を図るなど受診体制を整備する必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	市町村と連携し、受診率向上に向けて 個別受診勧奨を進めるとともに引き続き受診機会の拡大等を図っていく。												

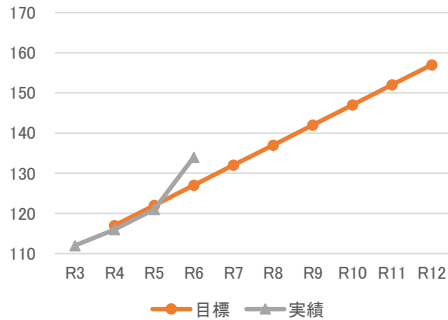
指標No.、名称	6		がん検診受診率(肺がん)									担当課	健康増進課
指標の定義等	県中管内11市町村が実施する検診受診率(集団検診＋施設検診)											—●— 目標 —▲— 実績	
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			35.2	37.7	40.1	42.6	45.1	47.6	50.1	52.6	55.0		
実績	30.2	38.8	40.0	38.8	R8.2公表予定								
達成状況	基準値		達成	達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	令和4年度・令和5年度の目標は達成しているが、令和5年度の受診率は令和4年度より減少し、また、県のがん対策推進計画において目標値が引き上げられたことから、現状のままでは最終目標は未達成の見込みである。 ※第三次健康ふくしま21計画では令和14年度に60%以上の受診率を目標としている。												
今後の課題	市町村により受診率にばらつきがあるため、受診率が伸び悩んでいる市町村については、個別受診勧奨の取組や受診機会の拡大を図るとともに、住民への啓発強化が必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	市町村と連携し、受診率向上に向けて 個別受診勧奨を進めるとともに引き続き受診機会の拡大等を図っていく。												

<指標の進行状況> 1 全国に誇れる健康長寿県の実現

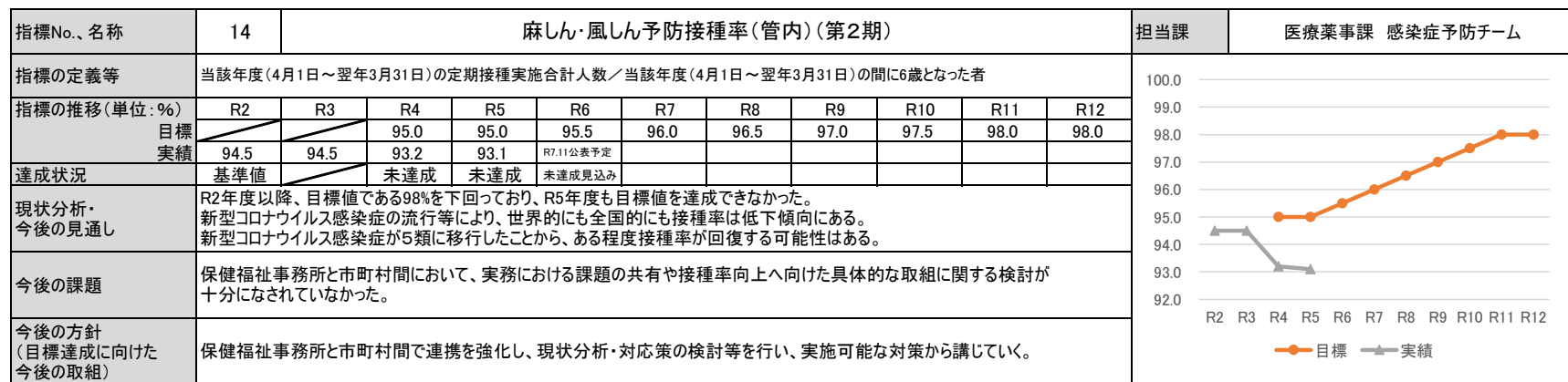
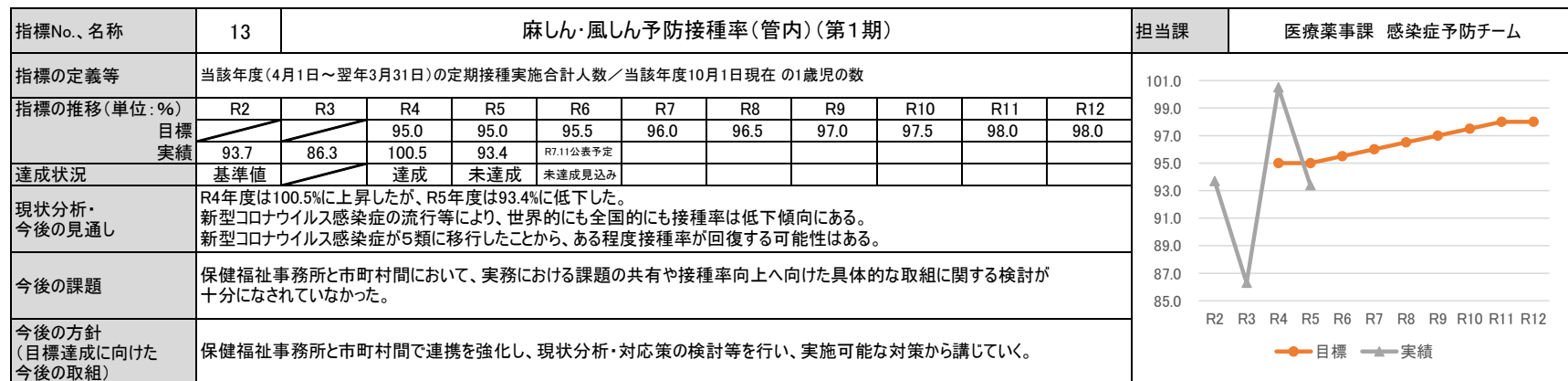
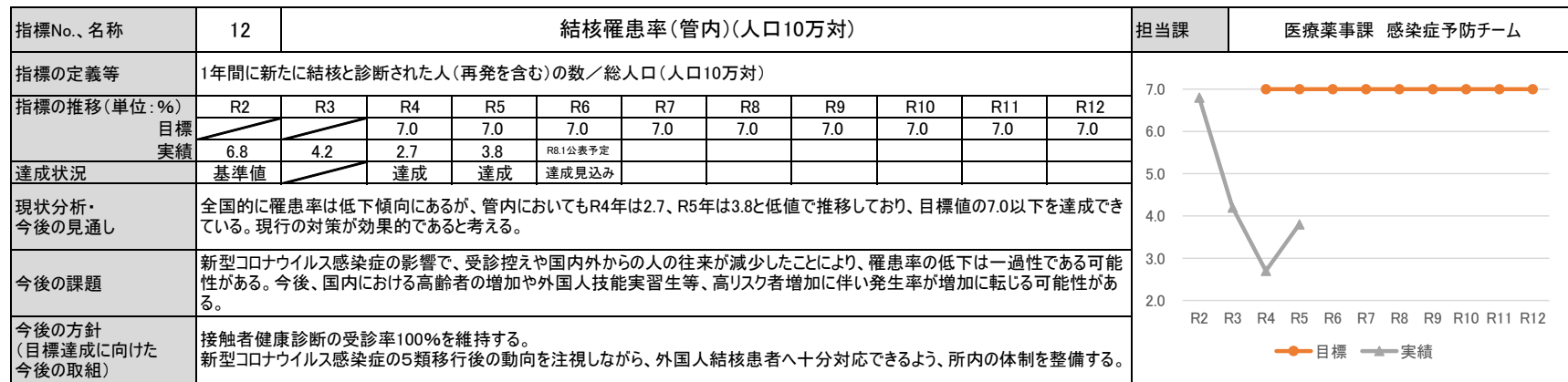
指標No.、名称	7	がん検診受診率(大腸がん)										担当課	健康増進課
指標の定義等	県中管内11市町村が実施する検診受診率(集団検診＋施設検診)												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			33.1	35.8	38.5	41.2	43.9	46.5	49.2	51.9	54.6		
実績	27.7	34.4	33.0	33.7	R8.2公表予定								
達成状況	基準値		未達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	令和5年度の受診率は令和4年度より増加したが、県のがん対策推進計画において目標値が引き上げられたことから、現状のままで最終目標は未達成の見込みである。 ※第三次健康ふくしま21計画では令和14年度に60%以上の受診率を目標としている。												
今後の課題	市町村により受診率にばらつきがあり、また、要精密検査となった者の未受診率が県平均より多いことも課題であるため、受診率が伸び悩んでいる市町村については、個別受診勧奨の取組や受診機会の拡大を図るとともに、住民への啓発強化が必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	市町村と連携し、受診率向上に向けて 個別受診勧奨を進めるとともに引き続き受診機会の拡大等を図っていく。												

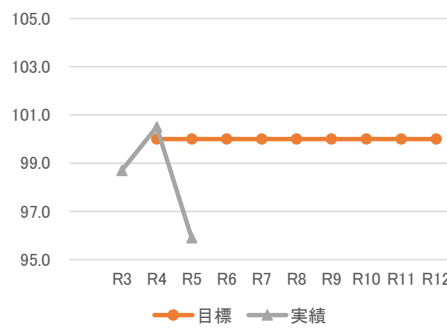
指標No.、名称	8	がん検診受診率(乳がん)										担当課	健康増進課
指標の定義等	県中管内11市町村が実施する検診受診率(集団検診＋施設検診)												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0		
実績	60.1	66.6	67.7	66.9	R8.2公表予定								
達成状況	基準値			達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	県の目標は達成している。 ※第三次健康ふくしま21計画では令和14年度に60%以上の受診率を目標としている。												
今後の課題	市町村により受診率にばらつきがあるため、受診率が伸び悩んでいる市町村については、個別受診勧奨の取組や受診機会の拡大を図るとともに、住民への啓発強化が必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	さらに受診率向上を図るため、受診体制の整備や住民への啓発強化を進めていく必要がある。												

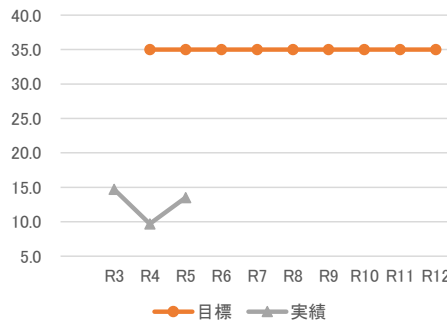
指標No.、名称	9	がん検診受診率(子宮頸がん)										担当課	健康増進課
指標の定義等	県中管内11市町村が実施する検診受診率(集団検診＋施設検診)												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0		
実績	49.5	58.3	60.7	60.8	R8.2公表予定								
達成状況	基準値		達成	達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	県の目標は達成している。 ※第三次健康ふくしま21計画では令和14年度に60%以上の受診率を目標としている。												
今後の課題	市町村により受診率にばらつきがあるため、受診率が伸び悩んでいる市町村については、個別受診勧奨の取組や受診機会の拡大を図るとともに、住民への啓発強化が必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	さらに受診率向上を図るため、受診体制の整備や住民への啓発強化を進めていく必要がある。												

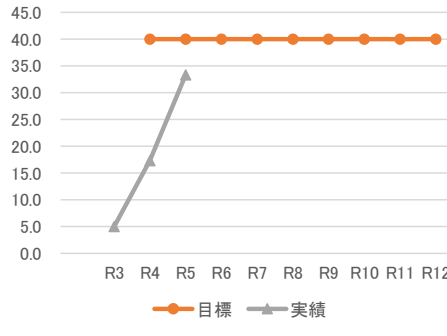
指標No.、名称	10	うつくしま健康応援店の登録数										担当課	健康増進課
指標の定義等	うつくしま健康応援店(健康に配慮した食事の提供や、健康・栄養に関する情報発信等の取組を通して、県民の健康づくりに貢献する施設)の登録数(※R6年度はR7.2.20時点の実績)												
指標の推移(単位:店)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
目標			117	122	127	132	137	142	147	152	157		
実績	112	116	121	134※									
達成状況	基準値	未達成	未達成	達成									
現状分析・今後の見通し	令和6年度は年度内に13店舗の申請があり目標を達成した。今後も計画的に新規店舗を開拓することで、目標を達成できる見込み。												
今後の課題	飲食店の廃業等がみうけられることから、登録取り消し店舗も視野に入れて新規店舗を開拓していく必要がある。 また、管内登録店舗は主に飲食店であり、住民の食生活に日常的に関わる小売店(スーパーやコンビニ、ドラッグストア等)の新規開拓も必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	食品の営業許可継続申請時講習会や飲食店、小売店(スーパーやコンビニ、ドラッグストア等)への訪問活動を行い、積極的に新規店舗を開拓する。												

指標No.、名称	11		第1号新規要介護認定率									担当課	保健福祉課 高齢者支援チーム																																				
指標の定義等	県中地域において、新たに介護保険の第1号要介護(要支援)認定率(県中地域)												<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>R元</td><td></td><td>4.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>4.3</td><td>4.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>4.7</td><td>5.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R6</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R7</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R8</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R9</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R10</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R11</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr><tr><td>R12</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr></tbody></table>	年度	目標	実績	R元		4.7	R3	4.3	4.3	R4	4.7	5.0	R5	4.7	4.7	R6	4.7	4.7	R7	4.7	4.7	R8	4.7	4.7	R9	4.7	4.7	R10	4.7	4.7	R11	4.7	4.7	R12	4.7	4.7
年度	目標	実績																																															
R元		4.7																																															
R3	4.3	4.3																																															
R4	4.7	5.0																																															
R5	4.7	4.7																																															
R6	4.7	4.7																																															
R7	4.7	4.7																																															
R8	4.7	4.7																																															
R9	4.7	4.7																																															
R10	4.7	4.7																																															
R11	4.7	4.7																																															
R12	4.7	4.7																																															
指標の推移(単位:%)	R元	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																						
目標			4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7																																						
実績	4.7	4.3	5.0	R7.3公表予定	R8.3公表予定																																												
達成状況	基準値		未達成	未達成見込み	未達成見込み																																												
現状分析・今後の見通し	令和元年度、2年度において、目標を達成していたが、3年度、4年度と目標より認定率が上昇していった。これは、新型コロナウイルス感染症による介護予防事業やサービス活動の抑制によることが理由の一因と考えられる。5類相当に引き下げられた5年度からは、徐々に介護予防事業やサービスが再開され、多少は認定率が目標値に近くなると見込む。																																																
今後の課題	今後も介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況や要介護度別認定者数、新型コロナウイルス感染症による影響があったかなどと照らし合わせながら、動向を注視していく必要がある。																																																
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	自立支援・重度化防止及び介護予防に向けた保険者機能の強化と医療・介護の連携の取組を推進できるよう市町村に対し、助言及び現地支援等を行う。																																																



指標No.、名称	15	献血目標量達成率(管内)										担当課	医療薬事課 医事薬事チーム
指標の定義等	献血目標量達成率												
指標の推移(単位:%)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標													
実績		98.7	100.5	95.5	R7.5公表予定								
達成状況		基準値	達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	全体的な達成率は高い値を維持できるも、年代別の達成率を見ると10代、20代が低い。今後、献血者数の多い40代以上が献血可能年齢から外れていくことから将来的には献血者の減少が予測される。												
今後の課題	輸血用血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々であり、一方で、献血いただいている方の約70%は50歳未満の方々である。少子高齢化の進行により、将来的な血液不足が懸念されるため、若年層の献血者の確保が必要である。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	将来の献血者の確保に向けた取り組みのため、若者が多く集まる学校、事業所等への事業所献血の依頼や、学校などで教室を実施するなど、若年層の献血への理解に向けた対策を実施していく。												

指標No.、名称	16	薬事監視率(薬局等)										担当課	医療薬事課 医事薬事チーム
指標の定義等	薬事監視率(販売業)												
指標の推移(単位:%)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標													
実績		14.7	9.7	13.5	R7.4公表予定								
達成状況		基準値	未達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	一般用医薬品の需要の高まりにより、店舗販売業は新規開設により件数が年々増加している。また、インターネット等での販売形態を行う特定販売を実施する薬局や店舗販売業も年々増加している。												
今後の課題	インターネット等での一般用医薬品の販売に対する監視指導について、ホームページの内容等も含めた監視が必要になる。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	今後は計画的に監視を実施していく。また、特定販売については、インターネット販売に関する能動監視を実施していく。												

指標No.、名称	17	薬事監視率(製造業)										担当課	医療薬事課 医事薬事チーム
指標の定義等	薬事監視率(製造業)												
指標の推移(単位:%)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標													
実績		5.0	17.3	33.3	R7.4公表予定								
達成状況		基準値	未達成	未達成	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	当所管内には、医薬品等の大規模製造施設や海外から輸入された医薬品等を国内流通させる製品の製造所が所在している。												
今後の課題	このため、いったん不良な製品が出荷されると、国内のみならず世界的な影響がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	こういった状況から、県薬務課とともに、定期的な監視、GMP(医薬品製造規範)への適合性の確認を計画的に行っていく。												

指標No.、名称	18	周産期死亡率										担当課	医療薬事課 医事薬事チーム
指標の定義等	妊婦満22週以降の死産に、早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたもの。死亡率は、出産(出生+妊娠満22週以降の死産)1,000に対する割合。												
指標の推移(単位:‰)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2		
実績	2.9	2.8	2.6	2.2	R8.3公表予定								
達成状況	基準値		達成	達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	周産期死亡率(直近3年平均)は、減少傾向である。 産婦人科医師の不足や、分娩取扱施設の減少など、周産期医療は厳しい状況である。												
今後の課題	出生数は、減少傾向であるが、妊産婦の救急搬送受入に対応するために、体制を維持する必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	県の周産期医療協議会等での周産期医療体制の現状や課題等の協議を参考に、各周産期医療機関の果たしている機能に応じた役割分担と連携体制の強化をはかる。												

指標No.、名称	19	婚姻数										担当課	保健福祉課 児童家庭支援チーム
指標の定義等	人口動態統計の婚姻数												
指標の推移(単位:件)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。										
実績	563	589	499	487	R8.1公表予定								
達成状況	基準値		-	-	-								
現状分析・今後の見通し	若年者の人口が減少するため、婚姻数も減少すると思われる。												
今後の課題	結婚を希望する方への支援を継続的に実施する必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	結婚支援に対する取組について周知を図る。												

指標No.、名称	20	1歳6か月児健康診査の受診率										担当課	保健福祉課 児童家庭支援チーム
指標の定義等	市町村が実施する1歳6か月児健康診査の受診割合												
指標の推移(単位:%)	H30	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			99.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100		
実績	98.7	97.0	97.9	R7.6公表予定	R8.6公表予定								
達成状況	基準値		未達成	未達成見込み	未達成見込み								
現状分析・今後の見通し	市町村において健診未受診の家庭に対して、個別に通知等を行うなど受診勧奨を実施し、100%受診を目指す。												
今後の課題	健康診査未受診者等への効果的な受診勧奨等の方法や関係機関と連携した情報把握など情報交換しながら、管内市町村の取り組みを強化する必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	管内母子保健推進連絡会議等で先駆的な取り組みの情報提供を実施する。												

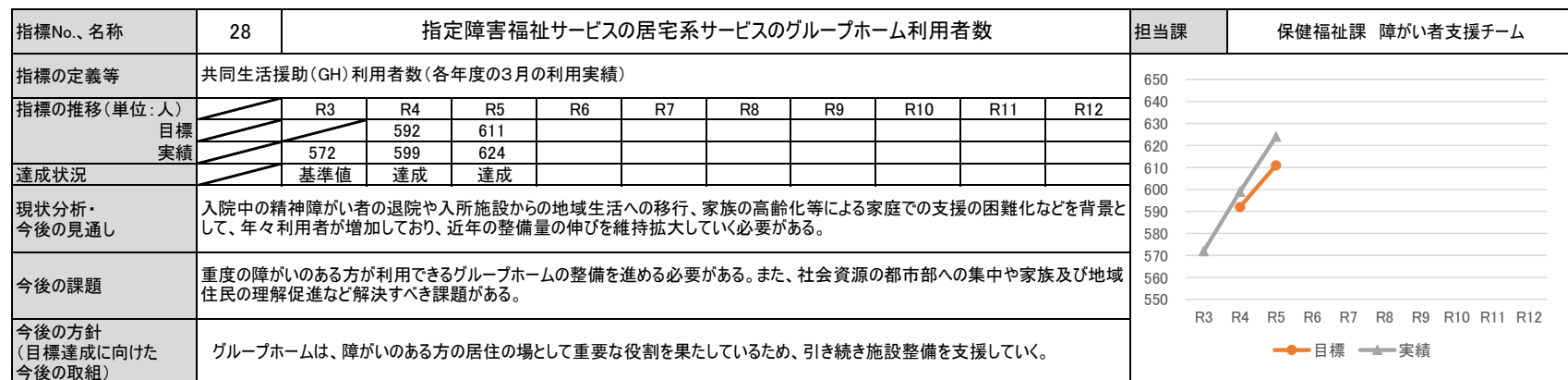
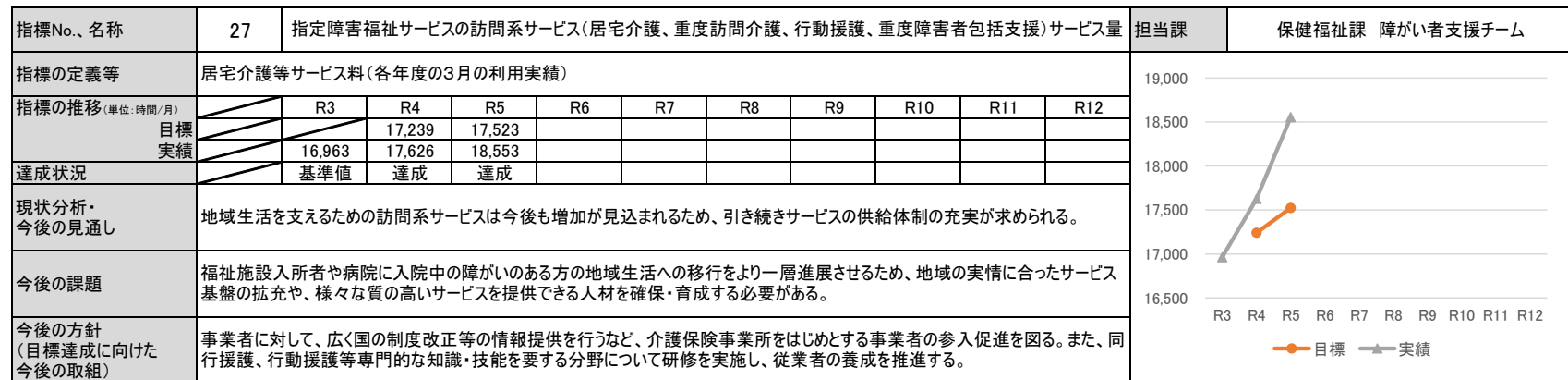
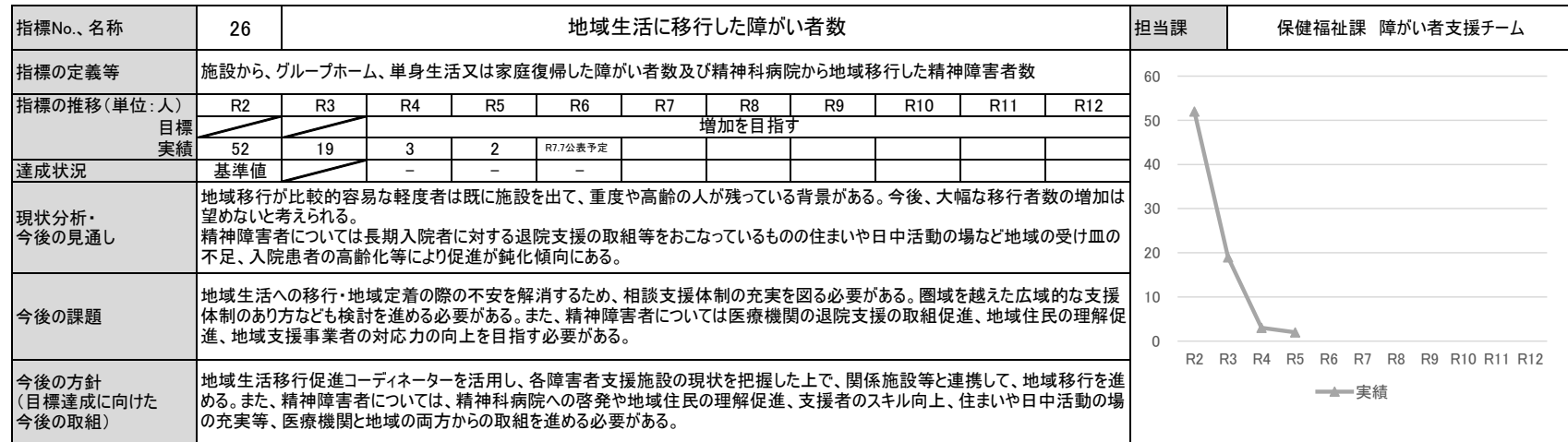
指標No.、名称	21		3歳児健康診査の受診率									担当課	保健福祉課 児童家庭支援チーム		
指標の定義等	市町村が実施する3歳児健康診査の受診割合											● 目標 ▲ 実績			
指標の推移(単位: %)	H30	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
	目標			99.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				100
実績	98.2	97.1	98.4	R7.6公表予定	R8.6公表予定										
達成状況	基準値		未達成	未達成見込み	未達成見込み										
現状分析・今後の見通し	市町村において健診未受診の家庭に対して、個別に通知等を行うなど受診勧奨を実施し、100%受診を目指す。														
今後の課題	健康診査未受診者等への効果的な受診勧奨等の方法や関係機関と連携した情報把握など情報交換しながら、管内市町村の取り組みを強化する必要がある。														
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	管内母子保健推進連絡会議等で先駆的な取り組みの情報提供を実施する。														

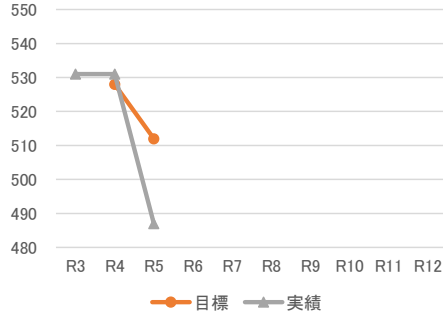
指標No.、名称	22	生活保護率										担当課	生活保護課																					
指標の定義等	県中地方町村の保護人員の人口に対する割合											<table><thead><tr><th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>4.6</td><td>5.2</td><td>5.9</td><td>R7.4公表予定</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	実績	4.6	5.2	5.9	R7.4公表予定	-	-	-	-	-	-
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																								
実績	4.6	5.2	5.9	R7.4公表予定	-	-	-	-	-	-																								
指標の推移(単位:%)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																							
目標	現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。																																	
実績	4.6	5.2	5.9	R7.4公表予定	-	-	-	-	-	-																								
達成状況		基準値	-	-	-	-	-	-	-	-	-																							
現状分析・今後の見通し	平成27年度から令和3年度の保護率は4.4%～4.6%前後のほぼ横ばいから微増の状態推移していたが、令和4・5年度は高齢者世帯の保護開始件数が多かったことなどから前年度比で保護率が増加した。世帯類型別では、高齢者世帯や傷病・障害世帯といったハンディキャップを抱えた世帯が約8割を占めている。																																	
今後の課題	高齢化の更なる進展や景気変動、雇用情勢により被保護世帯・人員が大きく増加する可能性があり、生活の支援と自立の支援が必要である。また、就労可能な現役世代の生活困窮者への就労支援や経済的支援が必要である。																																	
今後の方針(目標達成に向けた今後の取組)	要保護状態にある者の相談・申請に適切に対応するとともに、保護開始後は定期又は随時の訪問調査による生活状況の把握及び適正な保護を実施し、生活・健康状況や個々の能力に応じた就労支援を行い自立を促す。また、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対して生活困窮者自立支援法に基づく各種支援を行う。																																	

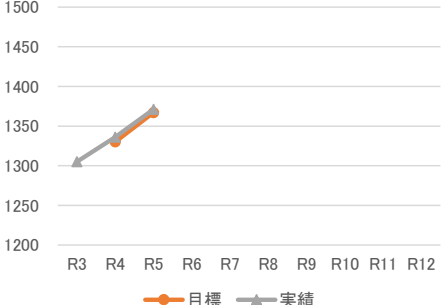
指標No.、名称	23		自殺死亡率(人口10万対)									担当課	保健福祉課 障がい者支援チーム																							
指標の定義等	県中地域(郡山市を除く)の自殺率																																			
指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	<table><thead><tr><th>年度</th><th>自殺率(人口10万対)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>22.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>23.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>17.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>21.2</td></tr><tr><td>R6</td><td>R8.1公表予定</td></tr><tr><td>R7</td><td>-</td></tr><tr><td>R8</td><td>-</td></tr><tr><td>R9</td><td>-</td></tr><tr><td>R10</td><td>-</td></tr><tr><td>R11</td><td>-</td></tr><tr><td>R12</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年度	自殺率(人口10万対)	R2	22.4	R3	23.8	R4	17.2	R5	21.2	R6	R8.1公表予定	R7	-	R8	-	R9	-	R10	-	R11	-	R12	-
年度	自殺率(人口10万対)																																			
R2	22.4																																			
R3	23.8																																			
R4	17.2																																			
R5	21.2																																			
R6	R8.1公表予定																																			
R7	-																																			
R8	-																																			
R9	-																																			
R10	-																																			
R11	-																																			
R12	-																																			
目標実績	現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。																																			
達成状況	基準値																																			
現状分析・今後の見通し	県の自殺死亡率は、全国と比較すると高い状態が継続している。 令和5年の県中地域の自殺者数は39人であり、自殺率(人口10万人対)は21.2となっている。																																			
今後の課題	うつ病などの精神疾患から自殺に至るケースが多いことから、地域住民に対し、心の健康づくりやうつ病に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知など、総合的な自殺対策の推進が必要である。 さらには、自殺の背景となっている様々な問題を考慮し、精神医学的観点からだけでなく、社会的、心理的、文化的、経済的観点等からなる包括的な取り組みを実施する必要がある。																																			
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、総合的な自殺対策を推進するとともに、自殺の要因の一つであるうつ病の予防と早期発見・早期対応、自殺問題や対策に関する普及啓発、地区のゲートキーパー(自殺の兆候を発見し、自殺を予防する人)の育成による「気づき」「つなぎ」「見守り」体制の整備促進、自殺未遂者や自殺(自死)者の遺族等に関する相談支援等の活動を推進する。 自殺の現状分析や課題に対応するため、関係機関相互のネットワークの構築を推進する。 市町村の自殺対策の積極的推進と事業の定着化を支援する。																																			

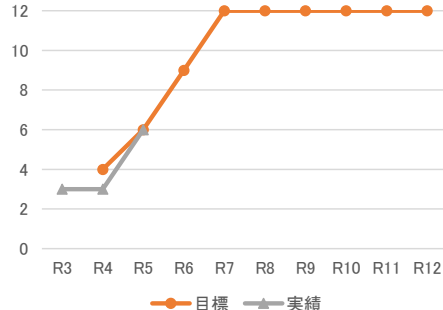
指標No.、名称	24		自殺者数										担当課	保健福祉課 障がい者支援チーム
指標の定義等	県中地域（郡山市を除く）の自殺者数													
指標の推移(単位:人)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
目標	現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。													
実績	43	45	32	39	R6.1公表予定									
達成状況	基準値		-	-	-									
現状分析・今後の見通し	県の自殺死亡率は、全国と比較すると高い状態が継続している。 令和5年の県中地域の自殺者数は39人であり、自殺率(人口10万人対)は21.2となっている。													
今後の課題	うつ病などの精神疾患から自殺に至るケースが多いことから、地域住民に対し、心の健康づくりやうつ病に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知など、総合的な自殺対策の推進が必要である。 さらには、自殺の背景となっている様々な問題を考慮し、精神医学的観点からだけでなく、社会的、心理的、文化的、経済的観点等からなる包括的な取り組みを実施する必要がある。													
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、総合的な自殺対策を推進するとともに、自殺の要因の一つであるうつ病の予防と早期発見・早期対応、自殺問題や対策に関する普及啓発、地区のゲートキーパー(自殺の兆候を発見し、自殺を予防する人)の育成による「気づき」「つなぎ」「見守り」体制の設備促進、自殺未遂者や自殺(自死)者の遺族等に関する相談支援等の活動を推進する。 自殺の現状分析や課題に対応するため、関係機関相互のネットワークの構築を推進する。 市町村の自殺対策の積極的推進と事業の定着化を支援する。													

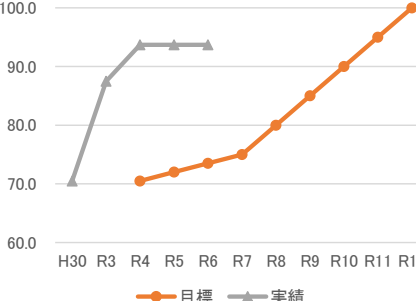
指標No.、名称	25	特別養護老人ホームの定員数(整備数)										担当課	保健福祉課 高齢者支援チーム
指標の定義等	県中地域において整備している特別養護老人ホームの定員数												
指標の推移(単位:人)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標		現状の把握及び分析に用いるため、目標値は設定しない。											
実績		3,119	3,129	3,229	R7.5公表予定								
達成状況		基準値	-	-	-								
現状分析・今後の見通し	本指標は介護サービスの適切な運用を図るという観点から、増加のみを目指す指標ではないため目標値は設定していないが、今後の整備計画より増加となる見込み。												
今後の課題	近年の原油価格高騰や国際情勢の緊迫化に伴い、建築費が高騰することが予測され、入札不調や設計変更による事業進捗の遅れが懸念される。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	福島県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく整備であるため、各地域の実情に応じた施設整備を計画していく。												

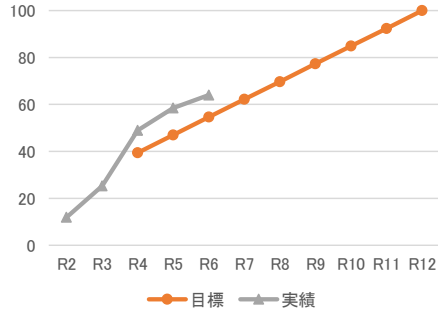


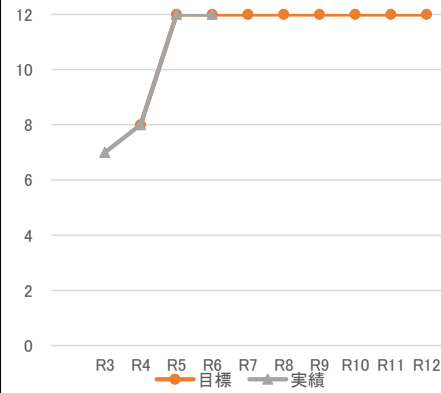
指標No.、名称	29	指定障害福祉サービスの居宅系サービス施設入所利用者数										担当課	保健福祉課 障がい者支援チーム
指標の定義等	施設入所利用者数(各年度の3月の利用実績)												
指標の推移(単位:人/月)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			528	512									
実績		531	531	487									
達成状況		基準値	未達成	達成									
現状分析・今後の見通し	施設入所者数は横ばいとなっており、重度や高齢の人が残っている背景がある。今後、大幅な入所者数の減少は望めないと思われる。												
今後の課題	障害者支援施設の入所者の高齢化や重度化を踏まえながら、地域移行を進める必要がある。												
今後の方針(目標達成に向けた今後の取組)	必要な障害福祉サービスを確保するため、NPO法人等多様な事業者の参入を促進するとともに、社会資源の整備拡充が必要である。												

指標No.、名称	30	指定障害福祉サービスの日中活動系サービスの就労継続支援(B型)の利用者数										担当課	保健福祉課 障がい者支援チーム
指標の定義等	就労継続支援(B型)利用者数(各年度の3月の利用実績)												
指標の推移(単位:人/月)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			1,330	1,367									
実績		1,305	1,336	1,371									
達成状況		基準値	達成	達成									
現状分析・今後の見通し	就労継続支援B型事業所数は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。												
今後の課題	利用者及び地域ニーズの把握に努め、整備を進める必要がある												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	多機能型事業所の整備やNPO法人等の多様な事業者の参入を促進し、身近な地域における必要な日中活動サービスの場の整備拡充が必要である。												

指標No.、名称	31	成年後見制度利用促進のための中核機関設置市町村数										担当課	保健福祉課 障がい者支援チーム
指標の定義等	成年後見制度利用促進のための中核機関設置市町村数												
指標の推移(単位:市町村)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			4	6	9	12	12	12	12	12	12		
実績		3	3	6	R7.4公表予定								
達成状況		基準値	未達成	達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	国基本計画に基づき、令和6年度末までにすべての市町村が権利擁護支援のための地域連携ネットワークの中核機関を設置することとされており、4町村は令和6年度中に整備見込となっている。												
今後の課題	認知症高齢者の増加等により成年後見制度利用への潜在的な需要はあり、必要な高齢者等が制度を利用できるようにするために中核機関等を整備していく必要がある。												
今後の方針(目標達成に向けた今後の取組)	市町村が行う成年後見制度利用促進に向けた体制整備の構築等を支援するため、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職等と連携し必要な支援を行っていく。												

指標No.、名称	32	危機管理対策マニュアル(地震及び風水害)策定率										担当課	衛生推進課 環境衛生チーム
指標の定義等	危機管理対策マニュアル策定率(%)＝策定済の公営水道事業数／管内の公営水道事業数×100												
指標の推移(単位:%)	H30	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標	70.5	87.5	93.7	93.7	93.7								
実績	70.5	87.5	93.7	93.7	93.7								
達成状況	基準値	達成	達成	達成	達成								
現状分析・今後の見通し	一部の水道事業においてマニュアル未策定であるため、水道事業者に対する立入検査時に策定状況を把握し、指導助言を行う。												
今後の課題	マニュアル未策定の事業者に対してマニュアル策定を指導助言する。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	取組が着実に進展するように、水道事業者における事業の実施状況、整備計画等の把握に努め、水道事業者、市町村等との連携、意見交換及び推進方針の検討の場を持ち、施策の推進に努める。												

指標No.、名称	33		ふくしまHACCPの導入状況									担当課	衛生推進課 食品衛生チーム
指標の定義等	食品営業施設のうち、「ふくしまHACCP」に取り組む施設の割合（※R6年度はR6.12月末時点の実績）												
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標	11.9	25.3	39.4	47.0	54.6	62.2	69.7	77.3	84.9	92.4	100		
実績	11.9	25.3	48.9	58.5	64.0 ※								
達成状況			達成	達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	ふくしまHACCP導入率は、営業許可申請・届出時や施設監視時に食品等事業者へ積極的に導入支援を行った結果、目標を達成した。最終的な目標達成のため、引き続き、導入支援を行う必要がある。												
今後の課題	令和5年度末時点における未導入施設の営業者の約2/3は60代以上の高齢者となっており、ふくしまHACCPアプリ等を活用した効率的な導入支援が困難となっていることから、講習会の開催によるHACCP制度化への理解及び導入支援を図る必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	引き続き、営業許可申請・届出時や施設監視の機会を捉えて、食品等事業者に対するふくしまHACCPの導入支援を図ります。また、主に高齢営業者を対象とした導入支援研修会を開催し、これまでに導入が進んでいない施設向けの支援を積極的に図ります。												

指標No.、名称	34	避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数										担当課	総務企画課
指標の定義等	災害対策基本法第49条の14に規定する避難行動要支援者個別避難計画の策定済み市町村数												
指標の推移(単位:市町村)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			8	12	12	12	12	12	12	12	12		
実績		7	8	12	12								
達成状況		基準値	達成	達成	達成								
現状分析・今後の見通し	令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の定義が法律で明確化されたことから、要件を満たさない市町村が発生し、令和3年度に策定済み市町村数が減少した。 その後、未策定市町村への策定支援を行い、事業に参画した全ての市町村で計画作成に着手することができた。しかし、計画の作成には要支援者や関係者との協議及び合意が必須であることから、多くの市町村が一部策定済みの状況である。												
今後の課題	災害対策基本法改正により、市町村における個別避難計画作成が努力義務化されたが、市町村職員の計画作成のノウハウが不足しているため、一部策定済み市町村への計画作成に向けた支援が必要。また、避難行動要支援者名簿に登録されている要支援者数は膨大なため、市町村職員のみでの作成では限界がある。												
今後の方針(目標達成に向けた今後の取組)	個別避難計画作成に積極的に取り組む市町村の好事例や作成が進まない市町村における課題を調査し、「計画策定支援ツール」を提供して計画作成に取り組んでもらうとともに、市町村職員を対象にした研修会やオンライン相談会を実施し、市町村の計画作成を支援する。また、要支援者と平時から関わるケアマネジャーと協力した個別避難計画作成のための手法を市町村に展開する等各市町村の状況にあわせた伴走型支援に努める。 県中保健福祉事務所としても管内市町村から計画策定に係る相談等があった場合に助言等を行う。												

指標No.、名称	35	やさしさマーク交付数(累計)										担当課	保健福祉課 高齢者支援チーム
指標の定義等	「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たした高齢者や障がい者などすべての県民が安心して利用できるよう配慮した公益的施設等に対して交付した条例適合証の数量												
指標の推移(単位:件)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	79 78 78 77 77 76 76 75 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 ● 目標 ▲ 実績	
目標			76	76	76	77	77	77	77	78	78		
実績		76	76	76	R7.3公表予定								
達成状況		基準値	達成	達成	達成見込み								
現状分析・今後の見通し	現状は目標値どおりとなっているが、整備基準を満たす施設整備を行う事業所が少なく、近年は横ばいで推移している。												
今後の課題	誰もが安全で快適に利用しやすい施設の整備を推進していくため、周知啓発を行う必要がある。												
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	やさしさマークについて、事務所窓口などでの周知や普及啓発を行っていく。												

指標No.、名称	36		公衆浴場及び旅館・ホテルにおけるレジオネラ属菌検出率										担当課	衛生推進課 環境衛生チーム																																				
指標の定義等	レジオネラ属菌検出率(%)＝レジオネラ属菌陽性数／レジオネラ属菌検査実施件数×100																																																	
指標の推移(単位:%)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>20.0</td><td>20.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>13.3</td><td>13.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>13.3</td><td>13.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>6.6</td><td>6.6</td></tr><tr><td>R6</td><td>13.3</td><td>13.3</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			年度	目標 (%)	実績 (%)	R2	20.0	20.0	R3	13.3	13.3	R4	13.3	13.3	R5	6.6	6.6	R6	13.3	13.3	R7			R8			R9			R10			R11			R12		
	年度	目標 (%)	実績 (%)																																															
R2	20.0	20.0																																																
R3	13.3	13.3																																																
R4	13.3	13.3																																																
R5	6.6	6.6																																																
R6	13.3	13.3																																																
R7																																																		
R8																																																		
R9																																																		
R10																																																		
R11																																																		
R12																																																		
目標			20.0	18.7	17.5	16.2	15.0	13.7	12.5	11.2	10.0																																							
実績	20.0	13.3	13.3	6.6	13.3																																													
達成状況	基準値		達成	達成	達成																																													
現状分析・今後の見通し	管理の悪い施設で複数の検体から検出される傾向が強く、選定した施設によって、短期的に見たときの検出率に幅が生じることが想定される。																																																	
今後の課題	年間で検査できる検体数が限られるため、短期的な改善は難しい。今後、当該事業の継続と併せて、立入検査、講習会等の機会を捉えて、浴槽水等の管理について長期的に指導を継続する必要がある。																																																	
今後の方針 (目標達成に向けた今後の取組)	令和3年度から県旅館業法施行条例及び公衆浴場法施行条例で、浴槽水のレジオネラ属菌等の検査を義務付けたことから、各施設における自主検査の実施状況の確認及びフォローアップを重点的に行い、検査未実施及び自主検査でレジオネラ属菌陽性の施設について改善指導を行う。																																																	